

平成 30 年度 事業計画書

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)

学校法人 明 星 学 苑

平成30年度事業計画書

【目次】

I. 明星学苑が目指すもの	
1. 建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの	1
2. 各設置校の教育目標	1
3. 各設置校の教育内容と教育方法	2
II. 明星学苑全体の事業計画の概要	
1. 建学の精神とその実現	3
2. 明星学苑の基本方針	3
3. 事業計画（重点事業）	4
III. 各部門の事業計画の概要	
1. 明星大学	11
2. 府中校	13
明星中学校・高等学校	14
明星小学校	16
明星幼稚園	18
教育支援室	19
IV. 平成30年度予算の概要	
1. 予算編成方針	21
2. 予算編成の結果	21
資料	
別表1（資金収支予算書）	
別表2（事業活動収支計算書）	

I 明星学苑が目指すもの

1. 建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの

＜建学の精神＞
「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」

【教育方針】 1. 人格接触による手塩にかける教育 2. 凝念を通じて心の力を鍛える教育 3. 実践躬行の体験教育	【校訓】 健康、真面目、努力
---	------------------------------

《明星学苑がこれからも変わらず目指すもの》

明星学苑は、建学の精神である「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」ことをもって社会に寄与することをその使命とする。

そのために、学苑が設置する学校は、校訓「健康、真面目、努力」を旨とし、一人ひとりの学生・生徒・児童・園児に対し「人格接触による手塩にかける」教育を行い、建学の精神の実現を果たすよう最大の努力を行う。

2. 各設置校の教育目標

明星大学	自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成
明星中学校・高等学校	自律心を持った自立した人の育成
明星小学校	正直なよい子の育成
明星幼稚園	よい子の育成

3. 各設置校の教育内容と教育方法

<p>明星大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得 ●幅広い教養を身につけた自立する市民の育成 ●心と体の健康管理の教育 ●高度専門職業人及び幅広い職業人の育成 ●体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育
<p>明星中学校・ 高等学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●凝念教育 ●3ステージ制による6カ年一貫教育 ●文化等の違いを体験し、国際理解を深める教育 ●地域社会との連携による教育(ボランティア活動等の体験教育) ●学苑設置校(幼・小・大)との連携とIT教育
<p>明星小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●凝念教育 ●五正道(正しく視る、正しく聴く、正しく考える、正しく言う、正しく行う)の実践 ●豊かな心を育てる教育(心の教育、道徳・躰、体験学習、きめ細かな生活指導等) ●確かな学力をつける教育(授業の充実、きめ細かな学習指導等) ●総合学園の特色を生かした教育
<p>明星幼稚園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「みなしずか」(凝念)の実践 ●一人ひとりを大切にした保育 ●体験を通して学ぶ ●年齢に応じた基本的生活習慣の確立 ●総合学園の特色を生かした保育

※“凝念”とは、静座して目を閉じ、雑念を取り払い無念無想の境地に身を置くこと。

II 明星学苑全体の事業計画の概要

1. 建学の精神とその実現

「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」という明星学苑（以下「学苑」と言います。）の建学の精神は、少子高齢化等の社会構造の変化やグローバル化が進展する現代においてますます意義あるものとなってきています。この建学の精神に基づく使命を果たしていくことが、これからの学苑に求められることであると考えます。そのためには、幼稚園から大学までを擁する学苑が、学苑の建学の精神に基づき各設置校において掲げる教育目標を着実に実現し、社会の信頼をより厚く得ていくことが必要です。

平成 20 年の学苑創立 85 周年では、これからの学苑が目指すビジョン及び各設置校の教育目標を明確に掲げ、平成 21 年度から各設置校において、学苑ビジョンの実現と教育目標の達成に向けての具体的な取り組みを進めてきました。

また、平成 27 年度にはいわき明星大学が学校法人いわき明星大学として分離独立し、平成 28 年度からは、明星大学及び府中校（明星中学校・高等学校、明星小学校及び明星幼稚園）とで構成される新たな学苑の姿となって再スタートしました。6 年後の平成 35 年には創立 100 周年を迎えることとなります。

このような大きな環境の変化が進む中で、平成 29 年度において学苑は、中期経営計画（平成 30～平成 34 年度）を策定しました。

中期経営計画では、「Meisei Next 100」を掲げ、「明星学苑創立 100 周年とその先の 100 年に向けた新たな挑戦」に取り組むことを基本方向としています。

今後、少子化の傾向はとどまるどころを知らず、学苑を取り巻く経営環境は更に厳しさを増していきます。

学苑が、次の 100 年も社会と時代の要請に応え、建学の精神に貫かれた教育研究を実現していくために、中期経営計画に沿って、次の方針を掲げます。

2. 学苑全体の基本方針（中期経営計画より）

学苑が、今後安定的・永続的な経営を行っていくための経営基盤の強化に向けて、次の基本方針を掲げます。

（1）明星学苑のビジョン —5 年後のあるべき姿—

学苑は、5 年後のあるべき姿として、次のことをビジョンとします。

『 学生、生徒、児童、園児の可能性を限りなく広げ、どのような時代においても
自己実現を目指し、生き抜くための豊かな教養と人間力を涵養する
「教育の明星」を具現化し、学苑の社会的評価を向上させる。』

（2）中期経営計画の 4 つの柱

中期経営計画においては、平成 30 年度からの 5 年間で「改革の 5 年間」と位置付け、次のことを 4 つの柱とします。

- ① 「教育の明星」の具現化—各設置校における教育内容の質的向上と質保証の徹底を図り、特色ある教育内容を社会に発信し、教育界をリードしていくための改革

- ② **業務改革と働き方改革の推進**—現在行っている業務全般を見直すとともに、教職員の力を最大限発揮し、変化に即応できる強い組織となるための変革
- ③ **財務基盤の強化**—明星学苑の持続的な発展に向けて、環境の変化に柔軟に対応できる財務構造を作っていくための改革
- ④ **経営計画の実行体制の整備**—教育改革、働き方改革を着実に実行していくための経営改革

3. 事業計画（重点事業）

平成30年度の学苑全体としての事業計画（重点事業）は、中期経営計画の4つの柱に基づき、次の事業に取り組んでいくこととなります。

（1）重点事業 ① 《教育改革》

■ 明星大学の教育改革

明星大学は、平成22年度に「教育の明星大学」を掲げ、教育改革を先導する大学としての決意表明以降、様々な教育改革が推し進められ、今日に至るまで少なからず成果を挙げてきました。大学は、この方針をもって改革を更に進めていくこととなります。それらの主だったものは以下の通りです。

1) 全学的な教学運営体制の整備

3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）に基づく教育改革の実質化、及び大学入試制度の改革等に対する高大接続対応を行います。

2) 授業の改革

学生の主体的な学びや表現力、コミュニケーション能力を活性化し、更には学生の満足度向上を目的とした授業改革を促進します。

3) 学生の意見への対応の整備

学生の意見を聞く取り組みをより組織的かつ恒常的に行うための効果ある体制を更に整備し、学生からの意見を集約して速やかに対応策を伝達する仕組みを構築します。

4) 英語教育体制の整備

高校までの英語教育の大幅な改革を踏まえ、学生の将来の可能性をより拓げるためにその内容を見直し、教育組織体制の管理の抜本的な体制を整備します。

5) 府中校との教育連携

学苑としての一貫教育を推進していくために、府中校各設置校との教育連携を更に進めます。

6) 大学院の活性化

これまで以上に地域に立脚する大学としての存在を明確にしていくため、社会人リカレント教育の場としての大学院教育の提供を検討します。

7) 通信教育部における今後の体制

学生の学習上の負担の軽減と学習効果の向上を目指す「eラーニング」の導入を視野に入れた授業方法の改善策を検討します。

8) 次なる事業運営目標<MI21プロジェクト（第2期）>の推進

MI21プロジェクト（第2期）において、教学的な目標値も含めて設定し、恒常的な点検・評価を基にします。

9) 改組改編の検討

文部科学大臣への「届出」による学部・学科の再編及び大学全体の入学総定員を変更せずに、入学志願状況に合わせての学部・学科定員の増減については、今後も基本方針とします。

平成30年度は、理工学部の再編を行います。

10) 大学管理者選考の在り方についての改革

変化の激しい時代の要請として、学長、学部長及び研究科長等の大学管理者には、強いリーダーシップとスピーディーな執行能力等を発揮する役割が求められていることから、これらの管理者が、課せられた役割を十分果たしていくための大学のガバナンス体制を見直します。

■ 府中校の教育改革（一貫教育体制の推進と教育内容の質的転換）

府中校は、同一校地に幼稚園、小学校、中学校、高等学校があり、それらの各設置校を貫く学苑の教育理念を一体的に実現していく条件が整っています。

学苑の教育理念は建学の精神とそれに基づく府中校各設置校の教育目的及びそれを具現化していくための教育方法である「実践躬行の体験教育」により構成されていることから、府中校の教育改革へ向けての基本方針は、学苑の教育理念を貫く「実践躬行の体験教育」と「一貫教育」の質的充実をもって行うこととなります。

1) 授業の改革

「実践躬行の体験教育」の教育趣旨は、体験的学習活動を通じて、自律的主体的に考え行動できる人を育成することです。この教育目的と教育方法を具現化していくために、教育支援室と府中校各設置校の教員の研修体制を更に整備していきます。

2) 一貫教育体制

府中校における各設置校の教育を貫く学苑の教育理念をより具現化していくため、府中校一貫教育体制の整備を行い、現在行っている府中校一貫教育プログラムを更に充実、発

展させ相互の連携体制を整備します。また、各設置校の教育課程と授業内容の摺り合わせや各設置校間の連携を促進します。

3) グローバル化に向けての教育

将来、生徒等は、グローバル化した社会の中で生きていくことが確実であることから、特にグローバル化を象徴する言語となった英語の運用能力の向上のため、府中校全体で英語教育プログラムの充実及び「異質」な文化やその多様性に触れる教育活動を行うためのプログラムの更なる発展と実施体制を拡充します。

4) 理数教育の充実

日本の経済成長を担ってきた科学技術は今後も国際競争力の礎となり、その人材育成が求められていることを背景に、次代においても益々活躍の場が広がる理数系人材の育成を推進していきます。

5) 学力向上と大学進学実績向上の取り組み

この数年の取り組みにより、大学進学実績の向上に向けた成果が現われ始めてきており、今後は、MGS クラスのみならず、従来の本科クラスの学力の引き上げも同時に図るための体制整備を更に進めます。また、スポーツなど才能ある生徒の個性を伸ばすためのクラスの編成なども重要な検討課題とします。

6) IR 機能強化としての教育支援室の整備

府中校に在学する生徒等の学習、生活、進路、部活等の実態及び一貫教育の整備状況等についての情報収集、分析、情報公開等について、府中校各設置校のみならず、その全体を把握していく IR 部門として教育支援室を中核とし、府中校全体の IR 機能を強化していきます。

(2) 重点事業 ② 《業務・働き方改革》

「教育の明星」に相応しい教育を実行するに際し、何より大事なものは学生・生徒等に直接接する教職員の労働の質を保証することです。学苑の教職員が、教育に対し高い意識をもって業務に取り組めるように、「働きやすい労働環境」「働きがいのある職場」が現在より改善されれば、学生・生徒等の成長への支援に係わる仕事に携わっていける喜びを実感できるはずです。

しかし、「教育の仕事をする喜び」を実感できないのであれば、そこには教育の質的改善を阻む相当の要因が少なからずあり、これらの要因を顕在化するための教職員からの聞き取り調査を行うことが必要です。

学苑がこれまでの経営の中である程度把握している働き方の問題に関する根本的原因について、想定されるものは、①業務の非効率、②人事制度の課題です。

1) 業務の効率化へ向けての施策

a) 組織全体

縦割り組織の考えを改め、必要な改革を各設置校と法人が一体となって推進できるよ

う、組織の役割を明確化し目的遂行型組織へと変換します。

b) 大学教員

大学教員の雇用形態は多様ですが、教員組織の中で教育研究の中核を担う専任教員の職務は、教育・研究、管理運営及び社会貢献です。各々の職務に係わる業務量について実態調査を行い、各教員の業務負担について、より最適となる指針を策定します。

また、専任教員の業務負担の中で、特に問題として挙げられている会議の在り方について調査を行い、意思決定に至るまでの会議の効率化についても指針を出します。

c) 府中校教員

府中校教員組織は、子どもの発達段階に応じて設けられている各設置校によりその形態は異なり、また、教員の雇用形態も異なります。その中で、各教員の職務内容と業務量について調査を行い、それに基づく働き方改革の方針を策定します。特に、最近問題となっている部活動指導、保護者への対応等についても実態調査を行い、それに基づいて具体的な方針を出します。

また、各教員の職務内容、権限と委任を明確にしていく職務分掌について整備します。今後策定していく方針の基本は、各教員が本来の教育活動に自ら集中できるようにするためにあります。

d) 学苑（大学、府中校、法人本部）職員

職員の雇用形態は多様ですが、事務組織の中で事務局の中核を担う専任職員について職務遂行上必要とされる時間外労働について調査を行い、過重労働を防ぐ体制の構築及び適正化を図ります。また、各職員が効率よく労働成果が出せるようにする事務組織を整備します。

この基本方針は、学生・生徒等の成長に係わる仕事を主とするのが学校管理事務であるとの根本に則り、可能な限り管理部門を精選し、学生・生徒等の成長への援助となる部門を強化することとなります。

2) 人事制度

働き方改革が学校の中で議論され、更に社会全体でされるようになった主たる契機は、労働者の残業実態が社会問題化したことによります。学校の中では、特に保護者対応や部活指導にあたる教員の過重負担です。教職員の職務内容と業務量の見直しは、業務量に対する適正人員配置の問題と人件費負担増という両面での経営課題となります。

さらに、人事上の課題は、業務を効率的に処理する能力の個人差とすべての教職員を等しく処遇することの困難さ、雇用形態による身分取扱・給与・諸手当・雇用期限等、政府の労働政策の変更や労働判例の変更等への対応課題があります。

人事制度の抜本的な改革は必要ではありますが、短期でできるものではありません。しかしながら、時代の要請として、組織に対する貢献度を明確に評価する制度を導入していきます。

3) IT化の促進及びAI/IoTの活用

業務改革に際し、現行の業務において積極的にIT化を促進し、それによる業務、システム改善を行います。更にIT化だけではなく、AI/IoT等の活用によって、事業をどう効

率化させていくかという発想の変革を求めていきます。

現在ある業務の中で、業務のルーティン性と AI 技術の成熟度がともに高い業務は、AI の期待効果が大きいことが予想されますので、今後の重要検討課題とします。

AI/IoT 等の活用は効率化自体が目的ではなく、学生・生徒等へのサービスの向上や教育・研究活動の充実、活性化につなげることであり、AI 活用等で業務内容の的確性と業務量の効率化ができれば、企画・立案等、創造性が求められる仕事に注力でき、「教育の明星」を更に実現していくための体制整備の条件ができることとなります。

(3) 重点事業 ③ 《財務基盤の強化》

学苑が、教育の質を更に高めていくためには、その活動に中心的に係わる教職員の雇用の維持と安定化が不可欠であり、教育研究活動を行う上での基礎的条件である施設・設備の維持と更新も不可欠です。また、新たな教育事業の展開のための投資的資金を保持していくことも必要であり、更に急激な経営環境の悪化が生じた時にも、それに耐え得る資金の保持も必要です。

したがって、学苑は、適切に持つべき資金と、収支の状況を可能な限り正確に予測しながら、中期財務計画を立てていくことがその基本方針となります。とりわけ、学生・生徒等納付金と補助金が収入の大半を占める現実に対し、支出を効果的に抑えていくことが何よりも重視されます。

1) 学苑収入の基本方針

学生・生徒等納付金と補助金が収入の大半を占め、また、学苑全体の収入のうち、大学の収入が全体収入の約 8 割を占めている現状から、大学収入の安定的確保を目指すことが、第一に必要です。しかし、行政による制約から、学生・生徒等数を増やすことによる収入増加の施策は当面取れない状態となっています。

収入増加の施策として考えられるもう一つの施策は、学生・生徒等納付金の値上げですが、現在の各設置校の学費が他校と比較して適切であるかを調査し、その上で入試の競争力を考えながら、適切な施策を講じていきます。

一方、競争的補助金の獲得については、補助金獲得につながる教育改革を進めることによって、実現可能であるため、競争的補助金の獲得に向けての組織的対応を今後強化します。

府中校全体の収入増加については、中学校・高等学校の入学定員の確保及び入学定員を十分に満たしていない小学校の定員充足を目指します。

学生・生徒等納付金以外の収入の主だったものは、寄付金収入と資金運用収入であり、これらの収入増加につながる施策を講じます。

2) 学苑収入の基本方針

学苑の支出のうち、大半を占めるものは人件費であり、支出に占める人件費の割合は、大学では約 5 割、府中校全体では約 7 割です。

大学の人件費比率は、特に問題となる高水準ではないため、今後も 5 割前後となるよう人件費施策を講じます。府中校の人件費比率は、府中校と同規模の他校と比べると比較的

高いこともあり、府中校については人件費削減のための施策が必要です。現在、府中校では教育の質を向上させるための施策として、資質優秀な教員の登用、現有教員の教育力向上へ向けての研修体制の整備を行っており、また、府中校の教員組織再編成のための長期的人員計画を策定中であることから、一時的には人的投資のための人件費増は避けられないことはありますが、府中校の人件費施策は、長期的視野に立って行います。

いずれにせよ、学苑全体の総人件費の削減は、持続可能で安定的な学苑経営を行っていく上で極めて重要ですが、学苑の教育に直接あたる教職員の削減策の導入は、教育の質を高めていくという根本的目標を達成する上で、慎重でなければなりません。今後の厳しい時代を想定すれば、組織の目標への貢献度を反映した制度を検討することとなります。

人件費以外の教育研究経費や管理経費については、働き方改革と各業務の見直し、それに係る経費についても恒常的に見直しを行い、学生・生徒等に対する教育の質を向上させる上で当該業務がより効果的に作用していくかを検討します。

3) 施設・設備の更新計画

現在、学生・生徒等に供用している教育研究等の施設・整備計画は、明星大学 32 号館・33 号館の建築、及び資料図書館等の大型補修でほぼ終了し、府中校各設置校の再整備もほぼ終了しています。

しかし、明星大学 1・5・13 号館の建て替え、地方学生確保のための寮の建築や各設置校の外構の大型整備等、まだ施設の整備計画は完全には終了していないため、これらの計画の実施には 100 億円近くの大型予算が見込まれます。

学苑の今後の収支の推移と建築費用の動向を見ながら、それらの施設・設備計画については 5 年以内に実施すべき日程を調整します。

4) 保持すべき金融資産総額

学苑は現在約 400 億円の金融資産を所持しており、a.退職給与引当金として約 30 億円、b.奨学金の原資となる 3 号基金約 50 億円、c.減価償却費累計額約 480 億円の約半分となる約 240 億円、d. 学苑の年間経常費支出額約 160 億円の半分となる約 80 億円を保持すべき金融資産総額として、これを継続します。

(4) 重点事業 ④ 《経営計画の実行体制の整備》

学苑の存続と発展のための計画の一環である本中期経営計画は、18 歳人口が 100 万人を切るという 12 年後以降に確実に起こる克服困難な事態に向けて今から確実に改革を進める 5 年間という性格を有しています。もし入学生・生徒等が半分となるならば、教育事業の縮小は避けられず、経費の過半を占める人件費施策、人員の整理などを進める以外に学苑の存続はないこととなります。

学苑の存続と発展は、教職員の生活保障のためにあるのではなく、何よりも、学苑の卒業生と在校生のためにあります。学苑が益々発展し、その社会的評価が高められていくほど、卒業生や在校生の自信と誇りが高まることを主眼とし、学苑経営を進めることが学苑に課せられた最大の義務です。

そのため、5 年後を見据え、解決すべき多くの課題を着実に解決していくことが経営にあた

る者に課せられた義務と考えます。

1) 中期経営計画の実施体制

学校法人の経営改革は、設置管理責任を負う法人と実際に教育を行う各設置校との密接な連携の上に成り立つものであり、教育改革のための計画の実施には、人的・物的・資金的施策を伴うことから、法人と各設置校が一体となって改革を推進することになります。

そのため、各設置校の長と理事長・副理事長・常任理事等から構成する「中期経営計画推進会議（以下、「推進会議）」を新たに設けます。教学と経営が共通の目標に向かって一体となり改革を推進していくのが、この推進会議の位置付けです。

2) IR 部門の強化と連携

推進会議が課題解決のため、教学と経営が一体となって改革的に取り組むための情報の収集、分析、推進会議への報告、具体的な改革実施計画の提案等を行う IR 部門は、各設置校の入試、教育課程、授業（シラバスから評価まで）、在学生・生徒等の学習・生活、就職、部活動、附属教育研究機関、財務、教職員の勤務及び研修、学外連携業務等、学校における諸活動に係わる実態調査のための情報収集、分析、情報公開、課題の抽出、課題解決案の策定等を担っています。

IR の重要さは、今後益々増していきますので、各設置校 IR 部局と法人 IR 部間との連携強化をしていき、理事長室が統合 IR の機能を果たしていきます。

3) 課題解決作業の優先順位

教育改革と業務・働き方改革で挙げられてきたさまざまな課題は、多岐に亘り各々の要因が絡み合っていることから、課題解決にあたっては、主要課題を据えて、優先順位をつけた上で改革作業組織（task force）により作業を進めます。優先順位は、推進会議で決定します。

4) 改革作業組織（task force）の編成と役割

理事長は、推進会議で解決に向けての優先的課題となっている事項について、推進会議における協議を経て、担当理事を責任者とする課題解決に向けての作業組織（task force）を編成します。

タスクフォースは、IR スタッフと当該業務執行ラインの責任者、そして組織やラインを超えた若手も含めた幅広い世代をメンバーに選出し、部外の専門スタッフ等も含め編成され、本組織による課題解決のための施策を作成して理事長に報告します。

理事長は作業組織による報告を受け、それを推進会議に諮り、決定した施策を業務毎の組織ラインを通じて実行することになります。

Ⅲ 各部門の事業計画の概要

1. 明星大学

(1) 基本方針

明星大学は、設置者である学校法人明星学苑の建学の精神に基づき、学苑の高等教育機関として「自己実現を目指し、社会貢献ができる人の育成」を教育目標としています。この教育目標を達成するために、「教育の明星大学～実践躬行の精神を身につけ、社会で活躍し、未来を拓く学生を育てる～」をヴィジョンとして掲げ、学部学科においては「学士力」の獲得、大学院においては研究者や高度専門職業人の養成を柱に、以下の教育方針に基づき教育研究活動を展開します。

- 現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得
- 幅広い教養を身につけた自立する市民の育成
- 心と体の健康管理の教育
- 高度専門職業人及び幅広い職業人の育成
- 体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育

平成 26 年に開学 50 周年を迎えた明星大学は、この教育方針の下で教育の在り方を不断に見つめ直し、「教育の明星大学」を具現化する教育研究活動を通し、将来に亘って社会・時代の要請に応え得る人材を養成することで、開学 100 周年に向けた発展の基盤を整備していきます。本学では、平成 29 年度から平成 34 年度までを中期事業計画期間と定め「多摩地域において人材養成・知の拠点として不可欠な大学になる」ことを目標として、教育、研究及び社会貢献に係る諸事業を推進します。この諸事業の推進にあたっては、学長をリーダーとする教職協働のプロジェクトを設置し、人材養成、教育内容、大学評価等の観点から重要指標をロードマップとして掲げ、PDCA サイクルを回しながら各種事業を着実に推進していきます。

(2) 事業計画

平成 30 年度は、以下の教育研究に係る事業を推進・展開することで、本学の教育目標・教育方針の実現を図ります。

1. 多摩地域における連携強化と大学知財の積極的提供
2. 明星大学の知名度向上を目的とした教育研究成果の積極的発信
3. 総合学苑としての強みを活かすための取り組みの推進
4. 保護者や卒業生から信頼される大学づくりの推進
5. 学生が社会から評価される出口戦略の積極的展開
6. 目的意識の高い学生の確保に向けた入口戦略の積極的展開
7. 「教育の明星大学」の具現化に向けた教育改革の推進
8. 学士課程教育を支える研究活動の推進
9. 有望な学生を更に伸ばし、社会に輩出する育成事業の推進
10. 内部質保証に係る検討体制の確立と活動の推進

11. ヴィジョン達成に向けた教育研究組織・管理運営体制の抜本的改革
12. 安定的な財政基盤を維持するための戦略的な財務計画の策定と推進

(3) 重点事業

① 志願者増加へ向けた現状分析と教育研究活動の積極的発信

本学のアドミッションポリシーに沿った目的意識の高い学生の入学を目指すために、募集広報のあり方、入試方法の改善を行います。加えて、本学が行う教育研究活動に係る情報を積極的に発信することで、「教育の明星大学」の認知度向上を図ります。

<取組内容>

- ・ これまで実施してきたオープンキャンパスの検証結果に基づき、オープンキャンパスの実施方法を見直し、参加者の満足度向上を図ります。
- ・ 教職員による高校や予備校訪問、進学に関するガイダンス等を積極的に行うことで、受験生、保護者および高校の教員等との接触の機会を拡大します。
- ・ 目的意識の高い学生の入学を目的とした入試方法を検討します。
- ・ 積極的な広告出稿とマスメディアとのコミュニケーションの強化を図ることによって、広告及びパブリシティの両面から社会における本学の認知度向上を目指します。
- ・ 本学公式サイト等のユーザビリティ及びコンテンツの充実、SNS の活用した施策により、アクセス数向上と本学の認知度向上を目指します。

② 就職率（就職者／卒業者）向上に向けた就職指導の実施

大学での学びと社会を学生が関連付けられるよう、正課内外において有機的な連携を図りながら体系的なキャリア支援プログラムを整備するとともに、同窓会との連携を充実させます。具体的には、プロジェクトの実施やガイダンスの実施、企業・団体との連携強化など、早期内定獲得・就職率向上に向けた施策を実施します。

<取組内容>

- ・ 継続している有名企業や上場企業にターゲットを絞った発展的な就職支援プログラムである「チャレンジプロジェクト」や、「就勝プロジェクト」を充実させ、優良企業からの内定増加を目指します。
- ・ 早期の就業意識醸成や就業力を養うため、インターンシップの拡充を行うとともに、早期の内定獲得や社会で活躍できる力を身につけられるよう、各種就職講座を展開します。
- ・ 公務員講座の充実をはじめ、就職に役立つビジネスマナー講座、情報処理に関する講座等を展開します。

③ 教員採用試験合格率向上に向けた取組の実施

教員採用試験等に向けた対策講座や少人数・個別指導に加え、各種教員採用試験に向けた対策講座を実施することにより、学生の基礎力の向上を図り、教員採用試験合格に向けた一貫した指導体制を構築していきます。

<取組内容>

- ・ 教育現場から求められる「人としての豊かさ」を持ち、専門的知識と技能等の幅広

い教養を備えた教員を養成するため、きめ細かく丁寧に対応できる教育指導体制の充実を図ります。

- ・ 全学的な教職課程の管理・運営を統括する教職センターにおいて、地方自治体ごとに多様化する教員採用試験の動向を分析し、より効果的な教員採用試験対策を構築・実施します。
- ・ 教員採用試験等に向けた対策講座や少人数・個別指導を実施し、教員採用試験合格者数の向上を目指します。
- ・ 教員採用試験対策の一環として、早期に学生の基礎力を養成するため、低学年からマナー講座や国語力養成講座等の各種講座を展開します。

④ 学生の早期自立に向けた修学支援活動の充実

正課での学修のみならず、正課外のプログラムを充実させ、主体的に行動する学生に向けた修学支援体制を整備します。

<取組内容>

- ・ 学生の早期自立に向けた修学支援活動の一環として、入学前教育プログラムの実施、並びに体系的な正課外教育プログラムを整備し、基礎学力の涵養及び学習習慣の確立を図ります。
- ・ 学生が早期に就業意識を醸成できるよう、特色ある「自立と体験」科目と社会的・職業的自立促進科目群を体系的に展開します。
- ・ 学生に対して、ポートフォリオの積極的活用を推進するなど、全学的に導入した LMS を有効活用し、学修成果の向上を図ります。

⑤ 学業不振者減少へ向けた個別指導の実施

平成 27 年度より開始した担任・アドバイザーによる「個別指導」を体系化し、きめ細かい学生支援体制を構築することにより、学業不振を原因とした離籍・留年を防止します。

<取組内容>

- ・ 各学部において、学業不振学生の定義及び個別指導方法を定め、学問分野の専門性や特性を考慮したきめ細かい「個別指導」を実施することで、引き続き留年及び離籍率の低減を図ります。

2. 府中校

府中校においては、次の基本方針に基づき、府中校各設置校の方針及び計画の策定を行います。

① 府中校一貫教育体制の確立

幼稚園から高等学校までを擁する府中校において、教育の効果がより高められる一貫教育体制を強化・構築します。「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」という建学の精神に基づき、現代のグローバル化の進行や社会の変化に柔軟に対応できる力を備えていくための基礎力を身に付けた生徒、児童等を育成するため、特に英語及び理数における一貫教育体制の整備・確立を目指します。更に、小学校と中学校においては、小中一貫教育カリキュラムの策定を行い、府中校一貫教育の特色化を進めます。

② 教育成果の向上

中学校・高等学校においては、教育課程の再編成・充実、クラス構成や入試方法の改善を検討した結果、平成 28 年度から MGS クラス（Meisei Global Science：難関国公立大学合格を目標とする特設クラス）を新たに設置しました。MGS クラス及び既存の本科クラスともに、正課授業だけではなく、課外講座や海外英語研修等も実施し、一層の学力の向上を図ります。また、小学校においては、平成 28 年度から英語の授業時間数を増加し、英語の基礎力を身に付けた上での中学校教育との連携を図ります。

■ 明星中学校・高等学校

（１）基本方針

明星中学校・高等学校では、学苑の建学の精神に基づき、「自律心を持った自立した人の育成」を教育目標としています。また、教育ビジョンを「グローバル時代に対応した『活躍力』を一人ひとりに身につけさせる」としており、これらを達成するためのあるべき姿を以下のとおり掲げています。

- ① めざす学校像 「生徒が通いたい学校・保護者が通わせたい学校」
- ② めざす生徒像 「何事にも挑戦し、自分の可能性を試す」
- ③ めざす教職員像 「生徒一人ひとりの能力・意欲・適性を見据えた学習指導ができる」

（２）事業計画

① 大学進学実績向上

- ・ 難関大学、GMARCH への合格実績を更に向上させるためカリキュラムを大幅に変更し、完成年度を迎える MGS クラスでは国公立大学型・私立大学型に分けた授業を編成します。
- ・ 明星大学への内部進学実績向上に向けても、大学のアドミッションポリシーに連携した対応を進路指導で実施します。

② 英語教育の充実

- ・ イングリッシュ・キャンプ、MESL、ヤングアメリカンズ公演、オンライン英会話等を実施し、英語教育に有効なアクティブ・ラーニングの取組みを継続的に実践していきます。
- ・ 英語教育×グランドデザインをより発展させるため、高校では新たにオンライン eラーニングを導入し、中学ー高校における英語教育の接続を一層深化させます。
- ・ 新高校 1 年生から対象となる新大学入試制度（平成 32 年度から実施）を見据え、英語外部試験での高得点を目指した教科指導に取り組みます。

③ ICT 教育推進

- ・ これまでの ICT 教育環境インフラの更なる整備の充実、教員の活用力向上に向けての取組みに対する評価を基に、より教育効果が期待できる指導方法や指導体制の構築を図ります。

④ 入学者の確保

- ・ 広報戦略の中核ツールをホームページとし、昨年度より導入したインターネット出

願の利便性と合わせて本校の教育内容を強くアピールします。また、大手進学塾に重点を置いた戦略的な訪問型広報活動についても継続して取り組みます。

- ・ 小学校からの内部進学者の確保については主要 3 教科（英・数・理）による小中接続教育を発展させ、70%の安定的な内部進学率を目指します。
- ・ 高校学費無償化時代を見据えた奨学金制度の改変も検討を開始します。

⑤ 教員研修体制の充実

- ・ これまでの研修効果の検証を行った上で新たにキャリア別、テーマ別のマネジメント研修計画を立案実施します。また、新大学入試制度への指導対策は特に喫緊な重要課題であり、このテーマに沿った研究会・研修会の校内開催や、外部イベントへの参画に重点を置いて取り組んでいきます。

⑥ 新大学入試制度対策の開始

- ・ 新大学入試においては、高校時代の様々な活動が多面的・総合的に評価されることとなり、従前の調査書記載内容に加え、学年ごとの指導上参考となる諸事項を盛り込まなければならないことから、副校長の管下に対策プロジェクトを新たに設け、eポートフォリオの活用研究に取り組みます。

(3) 重点事業

① 大学進学実績向上

- ・ 進路別に応じた新カリキュラムを編成するとともに、大学別対策講座、0 限目授業の実施規模を拡大します。
- ・ アカデミックセミナー、ボストンリーダーシップ・プログラム研修、「シゴトノチカラ」等、生徒の進路意識を向上させる様々なイベントを実施します。
- ・ 明星大学の各学部やアドミッションセンターとの高大連携を強化し、内部進学対策指導を一層充実させます。

② 英語教育の充実

- ・ イングリッシュ・キャンプ、ヤングアメリカンズ公演（ワンデー体験／自校開催）を充実させ、アクティブ・ラーニングの実践を強化します。
- ・ オンライン英会話のレッスン内容を再考し、セブ島語学留学については期間を 4 週間に延長することで英語 4 技能の更なる向上を目指します。
- ・ 新たに高校 1 年生でオンライン・eラーニングを導入し、英検上級取得や GTEC 高スコア獲得を目指した教科指導の実践に努めます。

③ ICT 教育推進

- ・ 教科別に ICT 教育成果の検証・改善を実施します。
- ・ 全教員対象の ICT 教育研修を実施します。

④ 入学者の確保

- ・ インターネット出願に誘導するためホームページを改編するとともに内容の一層充実を図ります。
- ・ 大手進学塾、予備校を対象とした訪問型広報活動体制を強化していきます。
- ・ 新たな給付型奨学金制度の構築を検討します。

⑤ 研修体制の充実

- ・ 著名外部講師を招聘した自校研修会の開催、外部研修会への参加や先進校への視察・訪問も積極的に実施します。
- ・ キャリア別（若手／次世代／役職／管理職）、テーマ別マネジメント研修を実施し、教員の指導力・教育力の向上を図ります。
- ・ 管理職と若手・中堅職員による合同宿泊研修会の開催、海外リーダープログラム研修への参画も継続させます。

⑥ 新大学入試対策

- ・ 高校時代の様々な活動を大学入試が評価する時代に備え、「新大学入試対策検討委員会」を設置し、eポートフォリオの有効活用を構築し検証します。
- ・ 記述式問題の導入へ対応するため、外部委託による専門的な小論文対策指導を実施します。

■ 明星小学校

（１）基本方針

明星小学校では、学苑の建学の精神に基づき、教育目標の「正直なよい子の育成」を掲げ、目標達成に向けた次の二つの育成目標に基づき、教育活動を推進します。

- ① 身の周りの自然や人、事象を正しく認識し、自らの考えや意見を素直に表現できる子どもの育成
- ② 他者とのかかわりのなかで、自分を見つめ一緒に取り組むことができる子どもの育成

本校教育目標に向けて、児童の実態を踏まえながら誰もが気持ちよく学校生活ができる雰囲気づくりに取り組みます。笑顔で元気よく友人とかかわりながら、自己表現の仕方を身に付け、お互いの違いを認識し合い、目標に向かって気持ちよく友だちと取り組める子ども（自立と共生）を育てていきます。

学習面では基礎基本を確実に身に付け、児童がさらにより高い課題に積極的にチャレンジできる学習環境を作ります。このために、身の周りの自然・人や事象に興味関心を持てるような活動体験を実践し、児童への働きかけを継続し行っています。

各教員は使命と情熱を持ち、常に向上心を持ち、同僚性を踏まえた協働により、よりよい学校づくりを目指すことに努めます。

（２）事業計画

府中校各設置校の連携を更に進め、幼稚園及び中学校との教員連携や園児・児童・生徒の交流活動、一貫校のメリットを活かした教育実践を推進します。加えて、教育活動全般に亘る各教員の意識向上を図ります。

「どの子にも光を」を当て、一人ひとりの善さを引き出し活躍できる機会を通じて、「自立」を促します。

① 教育力向上

- ・ 教育に対する教員個々の意識向上、授業力や学級経営力アップのために、学校全体で研修を重ね実践します。
- ・ 学力の基盤づくりのために、「聞く、話す、読む、書く」の4技能の成長段階に応じた教授法による指導の効率化、実践に取り組みます。
- ・ プログラミング教育、英語教育の理解を深める研修を実施します。
- ・ 問題を抱えた児童の対応のために、学内の支援体制づくりと教員の指導法理解を深めます。このために外部講師の招聘などを積極的に行います。
- ・ 帰国子女受入態勢の充実、推進を図ります。

② 入学者確保

- ・ 志願者 175 名を目標に教育活動を充実させ、広報活動を更に強化します。
- ・ 学校公開・説明会、塾・幼児教室・幼稚園、保育園の説明会並びに講演会等を通じて、明星ファンを増やし、入学者 100 名を目指します。
- ・ 保護者（在校生、卒業生）並びに同窓会の組織を拡充し小学校の活動紹介を図ります。

③ 一貫教育推進

- ・ 内部進学者については、幼稚園在園児の 50%（45 名以上）を小学校へ、中学校へは小学校児童の 70%を確保します。
- ・ 小中一貫併設校設置に向けた、小中一貫教育カリキュラムの継続的な検討と実施を行っていきます。
- ・ 幼稚園の預かり保育と明星っ子クラブの連携の取り組みの模索、また明星っ子クラブの事業内容を見直します。
- ・ 明星大学のインターンシップ生、ボランティア学生の受入を継続、教育実習生の受入を積極的に行います。
- ・ 明星大学教育学部から講師を招き「子育て」をテーマに保護者向け教養講座を昨年度に引き続き開講します。

(3) 重点事業

① 教育力向上

- ・ 児童の「自立」を促すために、教員の授業力、学級経営力を確実にする実践プログラムを導入していきます。
- ・ 国語、算数、英語、ICT 情報教育へチームを組み積極的に取り組みます。
- ・ セブ島研修等により、帰国子女受入を含め教員の英語力向上を目指します。
- ・ ヤングアメリカンズへの参加（5 年生必修）を通じて、英語活動ならびに表現活動等の指導を教員が学ぶ機会を設けます。

② 広報活動強化

- ・ 入学者を増やすため、有効な媒体への積極的な広告等を推進します。
- ・ 広報活動やプレスクールを通して明星ファンを増やし、入学者増につなげていきます。

③ 一貫教育推進

- ・ 内部進学者（幼稚園から小学校、小学校から中学校）数の増加を目指していきます。
- ・ 幼小合同研修（学期1回）の実施（園児・児童理解の向上、預かりの連携推進）のほか、幼稚園の保護者向けの小学校教員による講演（「小学校入学に際して」など）を行っていきます。
- ・ 小中一貫教育のためのカリキュラム実施に伴う検討会を継続的に実施します。
- ・ 3年生以上の保護者への中学校説明会の実施を中学校と連携し、中学校の魅力を伝えていきます。
- ・ 幼稚園、中学校の園児と生徒との交流活動を推進して、府中校一体となった教育活動を行います。

■ 明星幼稚園

（1）基本方針

明星幼稚園では、学苑の建学の精神に基づき、「元氣なよい子の育成」を教育目標としています。園児と保育者の日々のふれあいの中で、自ら考え主体的に行動でき、周りの人の気持ちが変わり、集団生活の中で生きる力を身に付けることを目標に、小学校へ就学した後も様々なことに興味・関心を持って学んでいく力を育てます。

（2）事業計画

① 就学に向けて

小学校就学に向けて、確かな学力につながる学びの芽生え、健康・基礎体力につながる「生活習慣・運動」を身に付け、社会生活における望ましい「態度や習慣」、「他者への思いやり」及び「協同の精神」の芽生えを促します。

② 一貫教育の推進

明星小学校との連携事業を推進し、幼小合同研修会等も実施して相互理解を深め、学内進学者の増加へと結び付けます。

③ 教育目標達成に向けて

オリジナルのループリックを策定し、卒園までの3年間の成長を可視化し具体的な教育活動へ生かします。さらに教員研修により各教員が課題意識を持ち、教育力向上を目指します。

④ 心の教育

園児に小動物（熱帯魚、小鳥等）を身近に感じさせることで、興味を持たせ心の安定を図ります。また心の成長を促すために各担任や園長講話では園児に分かりやすく命の大切さ、社会生活、自然現象、数の知識等を伝え、保護者に対して幼児期に非認知能力を育成する重要性を説いていきます。更に凝念教育（「みなしずか」）を毎日の保育の中で実践し、その目的や成果を園児や保護者へ園便り等を通じて伝えていきます。

⑤ 子育て支援

子育て支援として、未就園児対象「ひよこクラス」、1歳児対象「ぴよぴよクラスフェースト」をさらに充実させます。また、2年目となる2歳児プレスクール「ぴよぴよクラスセカンド」を継続して行い、次年度入園に向けての準備をしていきます。

⑥ 教育現場における園児のリスク管理及び個人情報の管理体制強化

危機管理マニュアルに基づいた訓練・研修を継続実施するとともに、個人情報保護についての理解を深め、その留意事項を日常業務に生かしていきます。

(3) 重点事業

① 一貫教育推進

明星小学校への内部進学率 50%を目指し、「にこにこ」「わくわく」の活動の充実や、運動会等の行事の幼小教員協業を継続します。

② 教育力向上

ルーブリック等により、園児指導、成長記録を可視化し保護者へ提示します。そのために教員研修を更に充実させます。

③ 入園児確保

1歳児クラス（ぴよぴよⅠ）2歳児クラス（ぴよぴよⅡ）の継続。預かり保育充実による満足度維持。

課外活動に新たに「臨床美術アートラボ」を設け、「サッカー教室」「新体操教室」「子ども英会話」と合わせて、在園（年中・年長児）の希望者を対象に実施します。

年中・年長組で週一回行っているネイティブ英語遊びの導入として、年少組でも年間 4～5 回の英語遊びを実施します。

④ 創立 70 周年（平成 31 年度）に向けて

平成 31 年度、幼稚園創立 70 周年に向けた記念誌発行など、各種準備をしていきます。

■ 教育支援室

(1) 基本方針

教育支援室では、学苑の建学の精神に基づき、府中校における一貫教育体制の強化・構築に関する様々な支援を行っています。教育力向上や体験教育に基づいた「明星教育」の特色をより打ち出すことを目標に、府中校各設置校に対する様々な調査、企画、運営、助言等の支援を行い、より教育効果の高い一貫教育体制を築いていきます。

この方針に基づき、以下のような事業を展開しています。

- 幼小中高連携のための支援に関する事業
- 教員の研修・サービスに関する事業
- 校長・園長の学校運営の助言に関する事業
- 府中校全体の広報に関する事業
- その他府中校の教育支援に関する事業

(2) 事業計画

新たな中期事業計画のスタートである平成 30 年度は、15 ヶ年一貫教育カリキュラムの整備に関する事業、教育・授業研究体制の構築に関する事業、大学との連携（ICT）事業の推進に重点を置いた事業を推進します。

① 府中校教育改革の推進

本年度より新たな中期事業計画のスタートとして、幼小中高一貫校として更なる教育力の質向上を目指したカリキュラムの整備、教育・授業研究体制構築、大学との連携、ICT教育・ICT活用の推進に関する支援等を行います。

② 府中校経営改革の推進

中期事業計画初年度を踏まえ、経営基盤の磐石化を推進するため、志願者数の確保に向けた広報戦略を含む様々な施策、働き方改革に関する支援等を行います。

(3) 重点事業

① 15ヵ年一貫教育カリキュラムの整備

昨年度に引き続き、小中一貫カリキュラムを基軸として幼稚園から一貫した15ヵ年の子ども観、指導観に基づいたカリキュラムの整備を行います。

② 教育・授業研究体制の構築

教育力、授業力の資質向上のため、各教科の授業研究会の枠組みを広げ、外部私立校との交流・連携による新たな授業研究体制の構築を目指します。

③ 大学との連携 (ICT)

新学習指導要領に基づくプログラミング教育必修化に先駆け、明星大学教育学部、情報学部と連携した明星の特色あるプログラミング教育カリキュラムの実践支援をしていきます。

④ IR機能の構築・強化

法人本部理事長室統合IRセンターと連携し、府中校各設置校の経営の基礎となる情報の収集、分析及びその結果の提供を通じて、府中校各設置校の意思決定に寄与する、IR機能の構築・強化を行っていきます。

<以下余白>

IV 2018 年度予算の概要

1. 予算編成方針

平成 30 年度の予算編成にあたっては、次の方針に基づいて行いました。

(1) 重点事業の明確化と経常経費の適切化

重点事業を定め、その目標値を設定した上でその予算を計上すること。

(2) 財政目標の設定（学苑全体の収支目標）及び財政指標における目標の設定

学苑全体の活動区分資金収支での「教育活動資金収支+施設整備等活動資金収支」において、収入超過を確保すること、また教育活動収支差額比率（教育活動収支差額/教育活動収入）、人件費比率（人件費/経常収入）、施設設備費において、それぞれ目標値を設定し、その目標値に基づく予算を編成すること。

2. 予算編成の結果

(1) 資金収支について

資金収支予算書については、別表 1 のとおりです。

学生生徒等納付金収入は 12,549 百万円を計上し、前年度予算と比較して 55 百万円減となっています。補助金収入は 1,921 百万円を計上し、前年度予算比 49 百万円増となっています。

人件費支出については 9,451 百万円を計上し、前年度予算比 327 百万円増となり、そのうち教職員等人件費支出については前年度予算比 100 百万円の増、退職金支出については前年度予算比 228 百万円の増となりました。

教育研究経費支出は 4,015 百万円を計上し、前年度予算比 317 百万円増となり、管理経費支出は 1,395 百万円を計上し、前年度予算比 201 百万円減となりました。施設関係支出は 24 百万円を計上し、前年度予算比 177 百万円減となり、設備関係支出は 468 百万円を計上し、前年度予算比 221 百万円増となりました。

この結果、収入支出の合計は 28,338 百万円となり、前年度予算比 1,085 百万円減となり、翌年度繰越支払資金は 12,408 百万円となり、前年度予算比 27 百万円増となりました。

(2) 事業活動収支について

事業活動収支予算書については、別表 2 のとおりです。

教育活動収入については 15,421 百万円を計上し、前年度予算と比較して 237 百万円増となり、教育活動支出については 17,588 百万円を計上し、前年度予算比 325 百万円増となりました。

教育活動外収入については 244 百万円を計上し、前年度予算比 22 百万円増となり、教育活動外支出の計上はありません。

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合算した経常収支差額については、1,923 百万円の支出超過となり、前年度予算比 66 百万円の悪化となりました。

経常収支差額に、特別収支差額及び予備費を加えた基本金組入前当年度収支差額は、2,168 百万円の支出超過となり、そこから基本金組入額 200 百万円を差し引いた当年度収支差額は 2,368 百万円の支出超過となりました。当年度収支差額と前年度繰越収支差額を合計した翌年度繰越収支差額は、22,211 百万円の支出超過となりました。

別表1 資金収支予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで (単位:百万円)

収入の部			
科 目	当年度予算	前年度予算	増減(▲)
学生生徒等納付金収入	12,549	12,604	▲ 55
手数料収入	361	343	18
寄付金収入	53	37	16
補助金収入	1,921	1,871	49
資産売却収入	500	1,294	▲ 794
付随事業・収益事業収入	167	147	20
受取利息・配当金収入	244	221	22
雑収入	408	185	223
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,342	2,364	▲ 21
その他の収入	164	744	▲ 579
資金収入調整勘定	▲ 2,752	▲ 2,520	▲ 232
前年度繰越支払資金	12,381	12,133	249
収入の部合計	28,338	29,423	▲ 1,085

支出の部			
科 目	当年度予算	前年度予算	増減(▲)
人件費支出	9,451	9,124	327
(教職員等人件費支出)	9,092	8,992	100
(退職金支出)	359	132	228
教育研究経費支出	4,015	3,698	317
管理経費支出	1,395	1,596	▲ 201
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	24	200	▲ 177
設備関係支出	468	248	221
資産運用支出	500	1,300	▲ 800
その他の支出	1,088	1,574	▲ 486
[予備費]	300	300	0
資金支出調整勘定	▲ 1,312	▲ 998	▲ 314
翌年度繰越支払資金	12,408	12,381	27
支出の部合計	28,338	29,423	▲ 1,085

※百万円未満四捨五入のため一部端数に差異が生じている。

別表2 事業活動収支予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで (単位:百万円)

科 目				当年度予算	前年度予算	増減(▲)
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	12,549	12,604	▲ 55	
		手数料	361	343	18	
		寄付金	57	41	16	
		経常費等補助金	1,879	1,865	14	
		付随事業収入	167	147	20	
		雑収入	408	185	223	
		教育活動収入計	15,421	15,185	237	
	支出の部	人件費	9,457	9,119	338	
		教育研究経費	6,214	5,999	215	
		管理経費	1,916	2,145	▲ 228	
徴収不能額等	0	0	0			
教育活動支出計	17,588	17,263	325			
教育活動収支差額	▲ 2,167	▲ 2,079	▲ 88			
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	244	221	22	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	244	221	22	
	支出	借入金等利息	0	0	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	0	0	0			
教育活動外収支差額	244	221	22			
経常収支差額	▲ 1,923	▲ 1,858	▲ 66			
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	60	27	34	
		特別収入計	60	27	34	
	支出	資産処分差額	5	3	2	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	5	3	2	
特別収支差額	55	24	31			
[予備費]	300	300	0			
基本金組入前当年度収支差額	▲ 2,168	▲ 2,134	▲ 34			
基本金組入額	▲ 200	▲ 381	181			
当年度収支差額	▲ 2,368	▲ 2,514	147			
前年度繰越収支差額	▲ 19,843	▲ 17,329	▲ 2,514			
基本金取崩額	0	0	0			
翌年度繰越収支差額	▲ 22,211	▲ 19,843	▲ 2,368			
(参考)						
事業活動収入計	15,725	15,433	293			
事業活動支出計	17,893	17,566	327			

※百万円未満四捨五入のため一部端数に差異が生じている。